

特別奨学金制度（23年度実績）

〔1〕 特進クラス・幼教・保育、看護医療コース志望で、人物良好・成績優秀で本校の基準を満たした生徒。

〔2〕 特別奨学生(特奨生)の種類

S特別奨学生：入学金・授業料の全額・施設費免除

A特別奨学生：入学金・授業料の全額免除

B特別奨学生：入学金・授業料の半額免除

C特別奨学生：入学金の免除

区分	入学金 200,000円	授業料(年額) 336,000円	施設維持費(年額) 180,000円	免除額合計	備考
S特奨	免除	免除	免除	716,000円	
A特奨	免除	免除	—	536,000円	
B特奨	免除	半額免除	—	368,000円	
C特奨	免除	—	—	200,000円	
ファミリー	半額免除	—	—	100,000円	卒業生の子、弟妹 在校生の兄弟姉妹

※ S特奨、A特奨、B特奨は、進級時の審査により、更新または新たに認定されます。

〔3〕 特奨生選抜方法

- ① 学校説明会・入試相談に参加し、特奨生登録を受けること。
- ② 各類型の推薦入試の成績上位者で、大学進学意志堅固な者。
- ③ 入試結果により特奨生の種類を決定し、選考通知にて知らせる。

〔4〕 縁故関係入学特典(ファミリー特典)

下記に該当する生徒に対し、入学金の半額を免除

- ① 貞静学園中学校又は高等学校卒業者の子および弟妹
- ② 貞静学園中学校又は高等学校在学中の生徒の兄弟姉妹
- ③ 双子、兄弟姉妹で同時に入学した場合の各1名

〔5〕 奨学金制度(奨励賞) 〔進級時〕

年間の成績が優秀で、出欠席および人物が良好な生徒に対し、年間授業料の半額を免除